

# 回覧 猿払村温暖化対策ニュース

第26号 H28.8.1発行

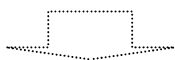
新エネ・省エネ設備等導入促進補助金の中で住民の方に一番利用いただいているLED照明設備購入について、申請の流れを再度ご紹介いたします。

申請受付期間につきましては、平成29年2月28日迄となっておりますので、ぜひ積極的な活用をお待ちしております。(申請受付：役場住民課生活環境係 TEL2-3133)

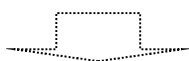
## 補助金交付申請



## 審査



## 設計計画の変更(中止)承認申請



## 設計計画の変更(中止)承認通知



## 交付(不交付)決定通知



## LED照明機器購入



## 完了報告



## 交付額確定通知



## 請求書



## 補助金の支払

① 受付期間中に、交付申請書(別記様式第1号)に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、持参してください。

※ 申請いただいた内容を審査したうえで、交付決定通知書(別記様式第2号)又は不交付決定通知書(別記様式第3号)を送付します。なお、申請から交付決定まで10日程度要することがありますので、あらかじめ御了承ください。

☆役場担当者よりポイントメモ☆  
業者による手続代行も受付けております。  
ぜひ、村内業者でのご購入をお勧めします!

※申請前にLEDの購入をしないよう注意!

② 補助金交付決定通知書が申請者に届きます。

③ 対象設備の工事の着手(機器の購入)は、必ず交付決定通知書(別記様式第2号)に記載のある交付決定日(変更した場合は変更承認通知日)以降に行ってください。

④ 完了報告書(別記様式第8号)に必要な事項を記入し、設置完了日から30日以内に領収書等必要書類を添付の上提出してください。

⑤ 提出いただいた完了報告書の内容を確認したうえで、額の確定通知(別記様式第11号)を送付します。

⑥ 額確定通知後、請求書(別記様式第12号)を速やかに提出してください。

補助金を申請者が指定する口座に振り込みます。  
※入金までに2週間程度要します。